

いるケースや、直ちには就労できない諸事情を抱えているケースも少なくありません。そういった場合は、ハローワークのみで問題に対処することは難しいので、福祉を専門とする機関との連携を積極的に図るべきです。

また、今年5月に求職者支援制度が制定されましたが、この制度こそ、雇用と福祉の連携を必要としているのにも関わらず、自治体は制度からはずされ、求職者に対するケースワークも保障されていません。このままでは、求職者支援を有効に展開することができないばかりか、お金と人力の無駄遣いにもなりかねません。

最後に地域における連携という点で言えば、都道府県と市町村の関係も十分に整理されていないようです。たとえば、京都ジョブパークは京都市内に設置されています。京都市の福祉は府ではなく市が主に実施していますので、雇用と福祉の連携という点では、必然的に京都府と京都市の連携が必要です。しかし、京都市の福祉関係の職員には、京都ジョブパークやライフ&ジョブカフェに関する情報が十分に周知されていないように聞きます。ぜひ、この点の改善を図り、京都一体となった体制の強化をお願いしたいと思います。

一泊研修旅行 初秋の倉敷へ

主催 NPO法人あったかサポート
協力 NPO法人グローバルヒューマン

この度、NPO法人グローバルヒューマンとNPO法人あったかサポート合同企画として、前回の海津大崎でのお花見交流会に引き続き、今回は岡山県倉敷市にて、『地域の活性化と東日本大震災支援について』研修旅行を下記の通り開催することになりました。

行き帰りとも、当ホテルの貸切バスを利用します。ご多忙とは思いますが、是非ご参加下さいますようご案内申し上げます。
(理事・高橋尚子)

日 時 2011年9月18(日)・19日(月祝)

集合時間 AM9:30

集合場所 NPO法人あったかサポート事務所前

研修会場 「ホテルセントイン倉敷」

参加費用 18,000円(旅費・宿泊費・懇親会費含む)

定 員 30名

申込締切 8月31日

【スケジュール】

9月18日		9月19日	
AM9:30 集合		PM17:00 懇親会	
PM12:00 昼食(各自)		PM18:00	
PM13:30 「ホテルセントイン倉敷」着		AM10:00 「ホテルセントイン倉敷」出発	
PM14:00		PM14:00 倉敷美観地区観光と「大原美術館」の見学	
		PM18:00 倉敷出発	
		PM18:00 解散	

← 現地見学及び研修会「地域の活性化と東日本大震災支援のあり方」

◀ ホテルセントイン倉敷



誌上インタビュー

『ジョブ型雇用』の拡大を

―豊中市がめざす就労支援は職業紹介とは似て非なるモノ

豊中市パーソナル・サポートセンター所長

西岡正次さんに聞く



〔編集部〕

2008年秋のリーマンショック以降、経済環境や雇用環境が大きく変化し、内閣府が進めるパーソナル・サポート事業がスタートしました。同様に豊中市においても独自の就労支援対策事業を開始するに至った社会的な背景や事情があったのでしょうか。

〔西岡さん〕

豊中市が就労支援に取り組むきっかけは、2つ。1つは90年代後半以降の雇用の悪化で、失業が増えただけでなく、働きたくても自力では労働市場に参加できない就職困難者が想像以上に拡大していたことです。障害者、高齢者、母子家庭の母親、困難を抱えた若者……、就職活動を諦め、非労働力人口に移行した人も多いため、これらは失業率にはカウントされません。もう1つは、労働行政の変化です。2000年の分権改革で

雇用労働行政は国に一元化されました。大阪府は改めて、雇用・労働行政にどう取り組むかを検討。その結果、

2002年から始まったのが、就職困難者の支援を、市町村を中心に取組むというもの。最初、市町村の反応はあまりよくなかったようです。豊中で始まるまでに1年半かかりました。でも3年ですべての市町村に就労支援センターができました。

〔編集部〕

従来の地方自治体では、労働相談や勤労者福祉、中小企業対策を実施してきましたが、豊中市の特徴は「無料職業紹介事業」の開設をはじめ地域就労支援事業など雇用問題に積極的に関与してきたことだと思います。きっかけは何なのでしょう。

〔西岡さん〕

2003年に就労支援センターを開設しました。すると、相談は増加の一

途で、同時に就職困難者は採用までの苦労のほかに、もつと不安なのが継続就労でした。様々な困難、苦手なことを抱えながらも、強みを伸ばして継続して働きたい、そんな気持ちを働く現場でサポートできないか、そのためには採用企業と私たち支援機関がよい関係をつくる必要がある。出口（求人）を用意してくれるハローワークの存在は頼もしいが、こうした、きめ細かな就労支援は基礎自治体が担当する方がいいのではないか。そのために無料職業紹介事業をはじめました。当然、相談者にあった出口（求人や職業体験実習等）を開発することも重要なテーマですが……。

〔編集部〕

90年代の半ば以降、非正規雇用の増大と格差の拡大問題がこの国を覆ってきました。ハローワークを通じるなどして自分の力だけでは、就職することができない人たちが増えてきています。それを一般的に就職困難者と呼ばれるようになって来ましたが、どのような層の人たちを指すのでしょうか。

〔西岡さん〕

「働く意欲・希望がありながら、年齢や身体的機能、家族構成、出身地などの理由によって自力では就労を実現できず、就労に向けた支援を必要とする

内閣府が進めるパーソナル・サポート事業の先行5地域（釧路、横浜、京都、福岡、沖縄）に続き、第二次モデルプロジェクト（大阪府など14地域）が本年度から開始されています。この事業は、就労支援と生活支援つまり雇用と福祉を一体的に推進する国の新たな試みです。そこで、今回は既にこのような支援活動を実践的に担って来た経験をお持ちの豊中市職員、西岡正次さんにお話をお聞きすることにしました。

る人、あるいは雇用・就労に関する意識が希薄な学卒無業者など」と大阪府は規定している。たとえば障害者や高齢者、母子家庭の母親、若者、在住外国人などで、しかも居住地に近い就労を望んでいる人が多い。広域の流動化もそう簡単ではない。また濱口桂一郎さんが言う「メンバーシップ型」の

日本型雇用システムは就職困難者にはきびしい。それぞれの能力や強みに着目したマッチングを進めるには「ジョブ型」雇用への理解が広がることを期待したい。人事担当が言う「課題をてきばきでき」「チームで仕事する」といった条件は、精神疾患や心理的な課題をかかえる若者などはいきなり対応するのは難しい。貧困等のため望む教育訓練メニューを利用できない人も多い。仕事、雇用の現場が変化している以上、就職（準備）活動もいっそう複雑になっている。生活習慣や社会生活の立て直しをいっしょに進めるケースも多い。

【編集部】

豊中市では、地域就労支援センター（2003年）と無料職業紹介所（2005年）を開設し、年々利用者も増えているとお聞きしています。この度、豊中市パーソナル・サポートセ

ンターが開設されましたが、それぞれの役割は異なるのでしょうか。

【西岡さん】

パーソナル・サポートの発想は、就労支援事業と同じだと思います。豊中市のモデル事業は、3つのサポートセンターで構成しました。豊中くらしかんパーソナル・サポートセンターは、地域就労支援等の経験とノウハウを活かして、サポート・モデルをつくりま

ぐる予定です。

【編集部】

年々利用者が拡大しているとお聞きしていますが、確かに働きづらさ（阻害要因）複雑さの拡大、相談・支援期間の長期化によって、延べ人数は増えていると思います。新規の相談者も実際に増えているのでしょうか。増えて

いるとすればどのような層の方ですか。

【西岡さん】

相談者数、相談件数などを、阻害要因別（府の統計区分）にみると以下のとおりです。

中高年がもっとも多く、障害者、若年者、母子家庭の母親の順です。最近、目立っているのが若者、とくに「ひきこもり等」の相談です。21年度

地域就労支援センター等による相談・支援の推移

◆地域就労支援センター 相談・支援の推移

【全体】					
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
全体の相談者数	246人	445人	514人	469人	631人
新規相談者数		349人	334人	336人	506人
過年度相談者数		96人	180人	133人	125人
全体の相談件数	769件	1478件	1892件	1803件	2055件
全体の就職者数	111人	172人	185人	154人	185人
【若年者】（※34歳未満）					
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
新規相談者数	13人	27人	30人	47人	48人
うちニート・ひきこもり等	10人	17人	18人	23人	11人
過年度相談者数	11人	11人	20人	17人	12人
相談者計	24人	38人	50人	64人	60人
就職者数	9人	17人	17人	31人	16人
【中高年齢者】（※35歳以上）					
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
新規相談者数	96人	168人	157人	189人	331人
過年度相談者数	28人	49人	78人	59人	70人
相談者計	124人	217人	235人	248人	401人
就職者数	61人	75人	97人	78人	113人
【母子家庭の母親等】					
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
新規相談者数	42人	95人	81人	29人	40人
過年度相談者数	5人	12人	38人	16人	9人
相談者計	47人	107人	119人	45人	49人
就職者数	27人	53人	47人	23人	25人
【障害者】					
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
新規相談者数	34人	59人	66人	71人	87人
過年度相談者数	17人	24人	44人	41人	34人
相談者計	51人	83人	110人	112人	121人
就職者数	14人	27人	24人	22人	31人
◆無料職業紹介所 推移（合同面接会含む）					
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
新規求職者数（人）	58	181	96	832	1211
新規求人数（人）	169	843	603	1335	1794
求人件数（件）	92	337	262	536	705
求人企業数	53	173	153	281	343
紹介件数（件）	37	137	94	733	1383
就職件数（件）	27	46	29	94	186

は、コーディネーター2人体制で、面談予約「1か月待ち」状態が1年中続きました。2人体制で対応可能な数値です。22年度当初に3人体制、途中に5人体制にしました。

【編集部】

新規の相談者が増えているとするならば、社会的な背景もさることながら豊中市の相談機関が就労を含めた「寄り添い方支援」の実績を上げているなど、口コミでかなり豊中市民にその評判が広がっているからなのではないでしょうか。初めて相談に見えて来られた方に対するインテークの方法について注意していることはありませんか。単なる市役所の広報だけの手法の優劣ではないのではありませんか。

【西岡さん】

相談のきっかけは、広報等を通じたケースは1/3、他の窓口、支援機関経由が1/3、知人や近所の人の口コミが1/3です。最近、他の支援機関や口コミが増えています。就労支援センターへの理解が進んだことはうれしい。働く上でどんな困難を抱えているのか？就職活動でどんな苦労しているのか？苦労が重なって意欲を失っている背景は何か？就労を支える家族や健康、日常生活に課題はないか？子ども

ものことが心配で働きたくても働けない、でも働きたい……。いろいろな事情を抱え、相談できる場所がなく孤立した相談者に、必要な支援、「居場所、出番」等を機動的に提案できることが目標だと思います。当たり前ですが、相談者本人が起点で、聞き取りも大事です。同じくらい重視しているのが、本人にあった居場所も含めた出口、力を発揮できる出番をどれだけ用意できるか、です。一方、就労支援は、職業紹介だと勘違いしている人も多い。

【編集部】

社会的な引きこもりや障害などから長期にわたって、自主的な就労活動ができない人たちが就労経験や社会参加の機会を持つことがない人にとって、自分から希望する職種や企業を見極めることは難しいと思います。もちろん、そういう人たちに対して相談・支援を行うのでしょうか、その人たち自身の課題もあるのではないのでしょうか。

【西岡さん】

不安やしんどさ、訴えを理解するとともに、本人が解決できる、していく課題や目標をいっしょにつくっていくのか？見立て、見極めの問題です。解決する課題が見えたら、職場体験実習や企業の見学、少人数で行う就

活実践塾など、すぐそのための行動メニューに仕立て、本人の出番をつくる、そんなプロセスで本人でしか解決できない課題が見え、共有できます。障害を障害として受け止めることにもつながります。そこから、新たなチャレンジ、目標が生まれてきます。

【編集部】

豊中市では、そのような就労が困難な人たちにでも就労先を紹介できるようないわゆる「出口戦略」がある、つまり独自にNPOなどを含めた企業など就労先の開拓を行っていると考えていますがそれは職員以外が担っているのですか。

【西岡さん】

市の無料職業紹介所にスタッフがいます。相談者にあつた求人や体験先などを探し、つないでいます。また企業を応援することを通じて、求人などを生み出したり、雇用の質を上げる取り組みもしています。ワークライフバランス導入促進事業、障害者雇用のサポートなども大事な仕事です。企業との関係、地域労働市場にしっかり根を下ろすことが基礎自治体の役割だと思っています。

【編集部】

既に他の自治体やNPOなどがパー

ソナル・サポートセンターを立ち上げて、活動を開始しています。最後に参考になる教訓になるようなことがございましたら、ご教示下さい。

【西岡さん】

各地でNPOなどによる活動をベースに特色のあるパーソナル・サポート・サービスが展開されています。きつと、自立・就労支援をめぐる既存サービスの隘路を突破するものが生まれると思います。同時に、自治体やNPO等による従来のサービスも革新される道筋を見出したいと願っています。

最近、釧路市の生活保護分野の自立支援プログラムに関する報告を読みました。釧路市のパーソナル・サポート・サービスを担うNPO等の活動もすばらしいのですが、私は自立・就労に関する釧路市生活福祉事務所の真摯な自己改革、議論と実践にも拍手を送りたい。地域から「福祉事務所 明るくなったね」なんて親しまれる、相談にいきやすい存在に変わるプロセスがあつたことを忘れたくない。豊中市で、モデル事業とともに、既存の社会サービスの変革と、新しいサービスの開発を同時に進めることができるだろうか、時間がかかるだろうが今始まったところですよ。

秋季連続セミナーのご案内

「中小企業を取り巻く経済環境の変化と

人事労務管理上の課題」

主催 NPO法人あったかサポート

協賛 社団法人京都勤労者学園

後援 京都府 京都商工会議所・京都府中小企業団体中央会・京都府中小企業労務改善集団連合会

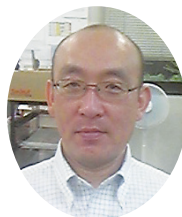
新規学卒者の就職活動が困難

を極める中、これまで目が向けられなかった雇用先としての中小企業の存在が注目されつつあります。ともすれば学生は、将来への安定志向や恵まれた処遇に目がいきますが、中小企業には大企業にはない魅力が備わっていることも見逃せません。他方で時間外労働の支払い請求や職場の精神疾患など様々な労働トラブルが後を絶たないことも事実です。雇用のミスマッチが問われるいま、中小企業が新しい人材を吸収し、育てるにはどのような課題が問われているかについて全5回に亘って学びます。

第1回

「東日本大震災後の経済環境の変化と中小企業への影響」

2008年のリーマンショックの後、次第に上向いた日本経済は、東日本大



震災の直撃を受けて再び危機を迎えています。震災復興がはたして、今後の事業の拡大に

結びつくのか、逆に停滞をもたらすのか、調査の専門家である財務アナリストが易しく語ります。

日時：9月21日（水）午後6時15分
分～午後8時15分

講師：齋藤英則（帝国データバンク）

第2回

「中小企業の雇用管理と福利厚生や処遇の改善に向けた課題」

近年、中小企業においても正社員以外の様々な雇用形態や業務委託契約など様々な働き方が広がっています。ト



ラブルが起きない雇用契約はどうすればいいのか、そして、個々が活躍できる組織を作

るにはどうすればよいのか。より良い職場改善の方法を探ります。

日時：10月3日（月）午後6時15分
～午後8時15分

講師：神野沙樹（社会保険労務士）

第3回

「中小企業の労働トラブルの現状と未然防止に向けた課題」



解雇・賃金不払い、セクハラ・パワハラなどの労働トラブルの発生は、事業所外への

労働相談や労働基準監督署への告発などに繋がり、事業主にとって大きな損失です。あつせん申請など問題解決の方法にとどまらない、トラブル防止対策の方法を考えます。

日時：10月15日（土）午後6時15分
～午後8時15分

講師：白田一彦（社会保険労務士）

第4回

「メンタルヘルスなど安全衛生対策は何か、職場に必要なものか」

仕事に起因した事故や心身の疾患の発生は、職場の労働生産性を低下させ、時に関係者への高額な補償を要するなど、事業の



存続をも危うくします。労働災害の発生に伴い事業主に課せられる責任について学ぶとともに、災害等に対する適切な備えについて考えます。

日時：10月24日（月）午後6時15分
～午後8時15分

講師：篠原耕一（労働衛生コンサルタント・元労働基準監督官）

第5回

「職場におけるメンタルヘルスの課題と対策」



13年連続1日平均82人を超える自殺者数の背景には、精神疾患の増加があり、既にわが国の政策課題になっています。メンタル不調にならない、させない為にはどうすればいいのか、復職者の対応を周囲はどのように接すればいいのか、本人、会社、医療現場の役割について考えます。

日時：11月5日（土）午後6時15分
～午後8時15分

講師：宮本理恵子（産業カウンセラー、社会保険労務士）

参加費 一般 各回、2,000円
正会員 特典制度があり。

※尚、参加費の一部は、東日本震災被災者義援金として利用させて頂きます。

あつたか歳時記

高原の夏



よ 野 都

近畿地方には高原はないだろうー
 と思っている。ならば、どうしてー

私には信州ー「みすずかる」とい
 う清々しい枕詞がふさわしい信濃に
 である。「みすずかる信濃…」と口に
 するだけで晴朗な風が吹き抜けるよ
 うだ。

信濃の国の名の謂れには「科」の
 木が自生するという説、「篠野」(笹
 の生い茂る土地)、とする説、しなや
 かな曲線の裾野を持つ土地の意・「撓
 野」とする説などあるとのことだが、
 私には最後の意味ーなだらかな裾野
 の広がる光景が目に見えよう。

「旅行」

この小さな駅で 鉄道の柵のまはり
 に 夕方がある 着いて僕は
 たそがれるだらう

…途の上にしづかな煙のほひ
 僕の一步がそれをつきやぶる
 森が見える 煙に人がいる

この村では鴉が鳴いてゐる

やがて僕は疲れた僕を固い平らな

黒い寝床に眠らせるだらう

洋燈の明りに

過ぎた今日を思ひながら

私の高原への思いはこの詩あたりか
 ら始まる。これは立原道造という詩人
 の作品だが、高校生の時に彼と出会っ
 て以来今なお私の詩の出发点であり続
 ける。

まるで英文の直訳のように少し口ご
 もりながら、素直な優しい言葉で語る。
 しかし、今思うとその詩にはどこか死
 の影がちらつく。幼いながらも魅かれ
 たのは、美しいからこそ長くは続かな
 い夏の日々の突き抜けた明るさだった
 のかも知れない。彼の思いに近づきた
 くて、リュックを背負いユースホステ
 ルに泊まりながら軽井沢や浅間山の麓
 あたりを歩いた日々が懐かしい。

高原は人の手がなした森林の変形の
 一つだ。数千年くらい前はおおむねど
 の高原地帯も深い森林だったという。

人が住み始め、人の手で伐採や開墾、
 放牧などにより森が消え、ススキの
 原になり芝草の原になり、なだらかな
 起伏を見せる草原に変わった。

だが、この手入れのされた高原も、
 放置すればいつかは森へ戻ってゆく。
 戻るときは数倍の速さであろう。減
 反で放置された田んぼが、あつとい
 うまに荒地地に姿を変える身近な農
 村の光景を見ればわかる。

人の手で営々と保たれてきた多彩
 な自然も、科学と呼ばれる添え木を
 はずせば、たちどころに凶暴な素顔
 を見せる。見たくないものを技術の
 論理で覆ってきたあげくが今回の福
 島の原発事故、核の暴虐だ。

今になって、核の力を借り築いて
 きた「発展」というものの実態を知
 ることになった。それも、取り返し
 のつかない大きな犠牲を払って…。
 我々が奪ってきたものがそのまま牙
 をむいて帰ってきた感がある。人間
 の脆弱さを認めながらも右往左往す
 るばかりで、誰も鎮めることのでき
 ない自然の怒り。しっかりと受け止
 めてゆくしかない。

「さびしき野辺」

いま だれかが 私に

花の名を ささやいて行った
 私の耳に 風が それを告げた
 追憶の日のやうに

いま だれかが しづかに
 身をおこす 私のそばに
 もつれ飛ぶ ちひさい蝶々に
 手をさしのべるように

ああ しかしと
 なぜ私は いふのだろう
 そのひとは だれでもいいと

いま だれかが とほく
 私の名を よんでいる……
 ああ しかし 私は答えない
 おまえ だれでもないひとに

この夏、%単位の数字に削られる
 ような厳しい暮らしが待っているよう
 が、これはどこか人の世を遠く、手
 からこぼれ落ちるものの確かさだけ
 が伝わるような詩。

年を重ねるほどに、「高原の夏」は
 遥かに遠い。

「旅行」「さびしき野辺」は『立原道
 造詩集』(神保光太郎編) 白鳳社より
 抜粋。

乾電池の山に涙が出ました

フジグリーンとちぎ 柏倉 裕

去る3月11日の大震災によって、栃木県でも停電が続き母親の介護に困った当法人の会員である柏倉裕さんから「乾電池が欲しい」との連絡があったのは、震災後の間もない頃であった。そこで、急遽当法人のパソコンでその旨を伝えたとこころ幾人の人達がそれに協力してくれた。この度、柏倉さんから編集部にお礼と近況が届けられたのでここに紹介します。

あれから4カ月がたとうとしています。よく考えてみれば、あれ以来、心の底から大笑いした記憶がありません。どうしてか、安心して笑えなくなっているような気がするのです。とはいえ、目の前の仕事をあくせくこなし、何とかやりくりする日々ですが。

地震、原発、停電ときて、それこそ気持ちも暗く沈んでいた時、笹尾さんはじめ京都の皆さんから戴いた乾電池の山は本当にありがたかったです。

「中家さんという方からいっぱい届いてるわよ」「中本さん、知ってる?」「きょうは竹原さんという人からよ、もう大丈夫だからって、お礼の電話し

てね」。興奮気味の妻の声が小生の携帯から聞こえるのでした。あの時は、町一帯が停電し電話も通じなかった茨城県大子町(福島第一原発から80km)にいる連れ合いの母もわがアパートに避難し、高1になったばかりの息子も外に出られずで、せっかくの春休みが台無しになったのです。

あれから4カ月、というかあれ以来、原発事故による風評被害は甚大です。私の住む栃木県では北部の那須、大田原で野菜、茶葉に基準値を超えるセシウムが検出されましたが、日光、鬼怒川などのホテルや旅館でキャンセルが相次ぎ、修学旅行を中止する学校も増えたそうです。街から人が消えました。首都圏や中部、近畿に住む人からすれば、汚染地域に近づいていくようなものですから仕方ないことかもしれませんと、人ごとのように考えていたのが間違いでした。長年の得意先から出荷拒否を受けたのです。

私の会社ではメグスリノキというカエデ科の薬木を栽培していますが、これが眼精疲労や肝臓障害にいいといわれ、サプリメントや健康飲料の原料に

使用されています。昨年度も原料加工メーカーにも単位で納入し、800万ほどの売り上げがありました。ところが5月、注文を受けて伐採し、念のため放射能の測定を依頼したところ22ベクレルのセシウムを検出。しかしこの程度の数値は想定内でした。厚生労働省が定めている飲料の基準値は200ベクレルで、これからみると大幅に低いレベルです。取引先にも数値を報告し、高圧洗浄機で落としますから大丈夫ですと説明しました。

ところがです。先方からの返答はそれこそ想定外のものでした。「申し訳ありませんが、今回は見送らせて下さい」愕然とし、急に先が見えなくなつたのを覚えています。しかし冷静に考えてみれば、たとえわずかでも汚染されているものを使用することに躊躇するのは当たり前です。低い数値だから大丈夫、という思考にいつの間にかはまっているのに気付かされました。これでは東電や政府の主張と同じじゃないかと。

県のJAを通じて東京電力に損害賠償請求の手続きをとっていますが、これもどうなることやら。しかしお客様や消費者の皆様には、繰り返し測定を続け、限りなくゼロに近い安心できる製品を提供し、時間をかけてご理解を

頂いていくしかありません。幸い、事故以前に収穫した原料を数トン備蓄してありますので当面は何とかなりですが……。



倉庫に積まれたメグスリノキ原木

最後にりましたが、乾電池を山のように送って下さった中家延子さん、中本通雄さん、竹原八郎さんに改めてお礼申し上げます。本当に助かりました。あつたかサポートの、それこそ心温まるネットワークに感謝しております。どうぞお仕事をしすぎた時には、安全なめぐすりの木のお茶で疲れた目をリフレッシュして下さい。そして飲み過ぎたあとにも、めぐすりの木のお茶で肝臓をいたわってあげて下さい。機会がありましたら東北にもお出かけ頂き、美味しいものをおなかいっぱい召し上がってください。そしてご近所やお子さんにも、東北のお土産をいっぱい差し上げて下さいますように。

メグスリノキ茶のご連絡及びご注文先
TEL フリーダイヤル
0120-730-477
<http://www.megusurinokinet/>

会員年会費または寄付金のお願い

NPO法人あったかサポートは、「労働と社会保障」に係る市民のコモンセンスづくりを進めます。

当法人の活動へのご理解を賜り、本年度も引き続き年会費または寄付金をお願いします。

- (1) 正会員は、年間1口5,000円です。個人として総会での議決権を有します。
- (2) 協力会員は、年間1口10,000円です。団体としての参加ですから総会での議決権はありません。

*個人、団体会員で2口以上の複数口数加入者には、特典として

今回も、春秋セミナーの受講が無料になりますのでご利用下さい。

- (3) 賛助会員は、年間1口3,000円ですが、当法人の活動に直接参加できない方のための制度です。

従って、総会での議決権はありません。

- (4) 会報読者寄付金制度は、1口3,000円です。

当法人の活動に間接的に関与して頂く方々のための制度です。

編集後記

「労働と社会保障の専門家集団」を自認する私たちNPOの法人は、この間労働分野のコンプライアンスの普及に努めてきたつもりだ。発足当時、新聞報道が「労働者を支援するNPO法人」と表現してきたことから、当法人が労働者側の立場で活動を進めていると勘違いされているようだ。しかし、これまで労使いずれかの立場に立脚して活動してきたつもりはない。私たち法人の進める活動は、労働法令の遵守を国民のコモンセンス（良識・常識）にしようという意図からだ。そもそも労働力の保全を意図している労働法の体系そのものが、結果として労働者を保護する性格を持っているだけに、そのように見えるだけだが、当初から私たちの立場は一貫している。

経済も金融もグローバル化し、世界が一連相生となる時代において、一社だけが富と力を集積しようという欲望こそが時代錯誤的なものである。だから「ブラック企業」という名前が冠され、その存在が新規卒業者を含めた若者の就職活動をさらに不安にさせている。

2006年から当法人の社会保険労務士が担っている労働・社会保険を含む労働法令関係の「出前授業」は、そのような時代背景もあって、次第に教師にも関心を持つていただいているようだ。今回、NHKのローカルニュースで紹介された鳥羽高校定時制における「寸劇」は、労働関連法の知識が定時制高校の生徒にとって他人事ではないことを知ってほしいという思いから演じられたものだ。今回初めてそれを演じた女性社労士の手記が寄せられているので一読いただきたい。

今秋セミナーは「中小企業の存在そのものを取り上げた」。個別労働関係トラブルの大半は「中小企業」に集中している。但し、労働相談の中には働きやすい職場環境と仕事へのやりがいをもって臨みたいという労働者がいる。それを「京都府非正規労働ホットライン」に寄せられた労働相談の一例から本誌に紹介した。東日本大震災が与えた「中小企業」への影響は、労働者の解雇や一時休業を余儀なくしたが、それが労働トラブルの原因になっていることは極めて残念なことだ。

震災など災害発生時にあてないためには、常日頃から企業のリスクマネジメントが問われている。今回のセミナーの5人の講師は、いずれも当法人には初登場の方々ばかりである。ますますグローバル化する時代に、社会保険労務士は、自らの職業を守るためにも顧問先の社長や労働担当者が労働法令や労働・社会保険の適用に明るく、賢くなってくれたいことを期待しているはずだ。そのための労を取ることに躊躇してはならない。彼らを誘って是非、参加してほしい。

人並みに働いて生活ができることさえ難しい時代になった。雇用と福祉の連携つまり就労支援と生活保障の一体的な取り組みを進めることが、内閣府の進めるパーソナル・サポートサービス事業だ。今回、本誌に投稿いただいた五石敬路さんは、その検討委員会のお一人だ。忌憚のないご意見をいただいているので、彼の著書と併せて読んでほしい。

豊中市は、先行5地域モデル事業から本年度14地域に追加された一つだが、既にパーソナル・サポート事業の機関車走らせていた。そこに国からの財源が追加されて馬力もついた。その中心メンバーである西岡正次さんに地方自治体における雇用の確保に向けた出口戦略の一つである「無料職業紹介事業」の役割と課題についてお尋ねをした。とすれば、大卒の就職先がないから「中小企業」の存在を見直そうという論調とは、一線を画する取り組みだ。必ずや学ばべきことが多いはずだ。

第6回総会では、新しい理事の一人として高橋尚子さんを迎えた。彼女の所属するNPO法人グローバルヒューマンとNPO法人あったかサポートが、お互いの持ち味を発揮して、両組織が連携し活動の活性化を図ったからだ。既に今春「海津大崎・花見交流会」でお世話になったが、その時の参加者の一人から感想文が寄せられているので読んでほしい。

本誌で案内している「初秋の倉敷、研修旅行」は、同法人の所有するホテルを利用していただく計画だ。同法人の高橋英夫理事長は、従来からのホームレス支援に加え、東日本震災のハウスレス者への支援事業を地域の活性化計画の一つの中に位置づけている。それが具体化できるかどうかは、両者の連携の在り方を問う新しい試金石となりそうだ。

(笹尾)

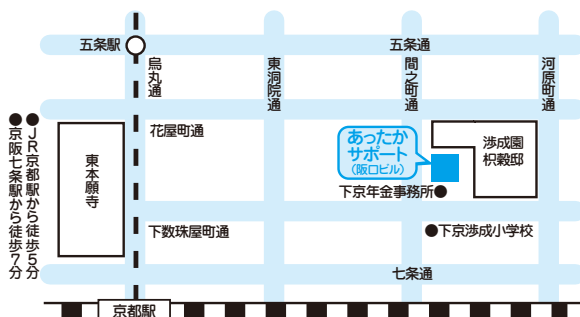
■ご相談とお問合せ TEL 075-352-2640
FAX 075-352-2646

特定非営利法人 あったかサポート事務局

HP <http://www.k4.dion.ne.jp/~attaka33>
E-mail attaka-support@r6.dion.ne.jp

●お問い合わせ時間 平日/10:00~17:00(土・日・祝日は休業)

●ご相談 土・日・祝日に関わらず、別途設定します。



埋橋孝文 著
法律文化社



五石敬路 著
日本経済新聞出版社



中村和雄・脇田 滋 著
新日本出版社

